

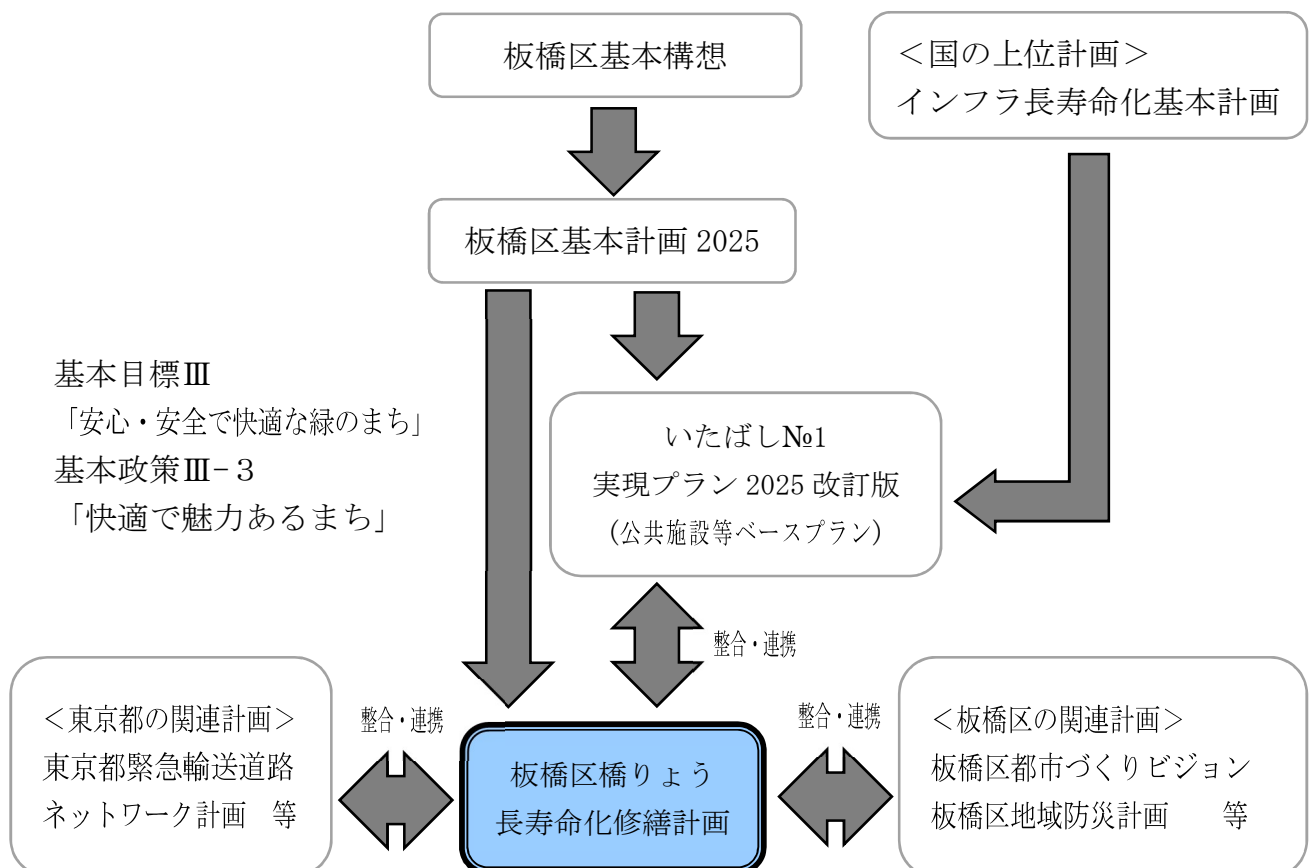
板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第 2 期）の更新について

1 計画更新の背景

板橋区では、橋りょうの老朽化に対応し、補修等の維持管理費縮減及び平準化を図るため、平成 22 年 9 月に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（平成 22 年度～令和元年度）」を策定し、その計画の成果と課題を踏まえて、令和 2 年 3 月に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第 2 期）（令和 2 年度～令和 11 年度）」に改定した。今般、全 73 橋の 2 巡目点検が完了し、また 10 年計画である第 2 期計画の 5 年が経過することから、点検結果等を踏まえ、より実効性の高い計画に更新する。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画 2025」及び「いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版」にて定められた基本理念や将来像、計画に従うとともに、関連計画との整合性を図っている。



3 計画対象橋りょう

本計画の対象橋りょうは下記内訳に示す全 73 橋とする。

白子川	新河岸川	石神井川	陸橋	歩道橋
7	7	42	3	14

※令和 7 年 3 月現在

4 最新の点検結果

1) 健全性の推移

2 巡目点検で、判定区分Ⅰとなっている 3 橋^{※1}は補修工事により健全性が向上している。一方で、判定区分Ⅲへ健全性が悪化している橋りょうは 5 橋^{※2}みられ、その過半数が横断歩道橋である。

2) 損傷が進行した橋りょうの特徴

判定区分Ⅲとなった損傷は、いずれも顕著な鋼部材の腐食であり、雨水が鋼部材内部に進入したことに伴う内部腐食の進行や、狭隘な空間や添架管により塗装塗替が出来ない維持管理困難部位の腐食が進行したためである。そのため、損傷への事後的な原状回復対策のみではなく、原因となる構造特性を踏まえた改善を図ることが急務である。

※¹Ⅰ判定の橋りょう：高島二小前歩道橋、成増跨線橋、氷川橋

※²Ⅲ判定の橋りょう：仲宿人道橋、相生歩道橋、成増西歩道橋、大山駅前歩道橋、加賀学園橋

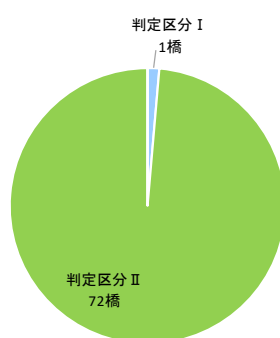


図-4 平成 28 (2016) 年度～平成 30 (2018) 年度
[1 巡目] 点検の判定区分

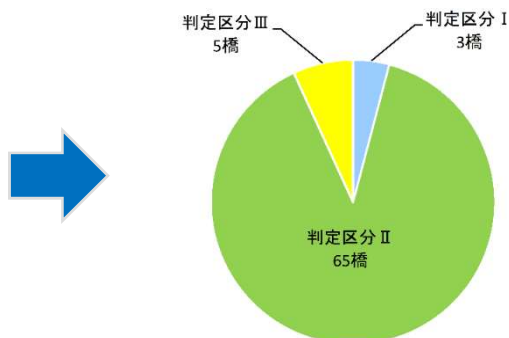


図-5 令和 3 (2021) 年度～令和 5 年度 (2023) 年度
[2 巡目] 点検の判定区分

判 定 区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

5 計画更新のポイント

点検結果等を踏まえて、本計画における更新方針を以下のとおり設定する。

(1) 既存方針（継続事項）

以下のとおり、既存方針を継続する。

方針	継続事項	内容
1	予防保全措置の推進	対症療法型から予防保全型への管理実施
2	コストの平準化	単年度に対策が集中しないように事業を平準化
3	重要路線を優先した対策実施	橋の健康状態に加えて、防災上の観点等の影響考慮
4	各種点検の実施	橋の健康状態を早期把握のため、定期点検等実施
5	塗替塗装の実施	古い塗膜を全て除去し、一度橋の健康状態を上げる
6	耐震補強工事の実施	早期完了を目指し、耐震補強工事を継続実施

(2) 追加方針

以下のとおり、新規方針を追加する。

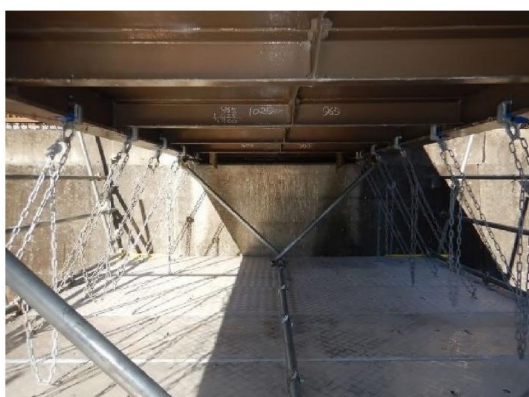
方針	追加事項	内容
1	Ⅲ判定橋りょうの個別の対策	傷みが進んだ橋りょうへの個別対策について ① 仲宿人道橋 方針2のとおり実施 ② 加賀学園橋 添架管撤去及び塗替塗装 ③ 相生歩道橋 方針3のとおり実施 ④ 成増西歩道橋 原状回復の実施 ⑤ 大山駅前歩道橋 方針6のとおり実施
2	桁端部が護岸に差し込まれた橋りょうの構造改善	橋りょうの端が護岸に覆われている橋りょうの改善について － 仲宿人道橋をプロトタイプとして実施 － 橋りょう端部の作業空間確保のため構造改善の実施
3	横断歩道橋の早期劣化部材の構造改善	歩道橋の傷みやすい部分の改善について － 相生歩道橋をプロトタイプとして実施 － 床鋼板及び柵基礎（鋼材部）の構造改善の実施
4	副部材補修の対策	橋りょうの主要構造以外の補修について － 塗替周期を待たずに劣化した鋼材等を補修 － 効率的な実施のため、他の工事と併せて実施
5	新技術の活用	新しい技術の活用について － 定期点検：コスト削減のため新技術を導入 － 補修工法：新技術を考慮した工法選択
6	集約・撤去	橋りょうの集約・撤去について － 効率的な管理のため、集約・撤去の考え方を整理 － 対象橋りょう抽出のためのルールを策定 － 大山駅前歩道橋は、連続立体交差事業区域内のため撤去対象

6 検討体制

組織名等	構成	役割
庁内検討会	政策企画課長、財政課長、 土木部関係課長、 鉄道立体化推進課長	計画案作成に向けた関係所管に おける方向性の検討を行った。 第1回：令和6年11月 第2回：令和7年1月 第3回：令和7年2月
区長決定	区長、副区長、関係部課長	計画決定：令和7年3月

Ⅲ判定橋りょうの個別写真

①仲宿人道橋



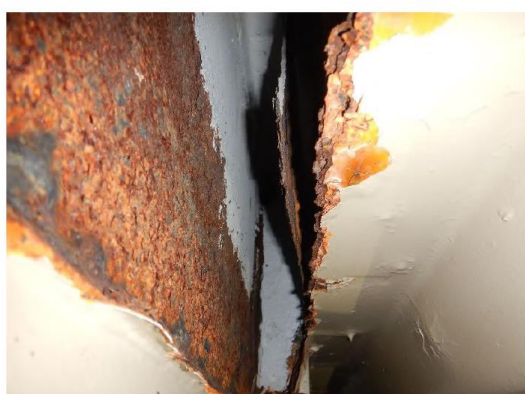
②加賀学園橋



③相生歩道橋



④成増西歩道橋



⑤大山駅前歩道橋





板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第2期）更新版

令和7年3月



板橋区

目 次

1. 総論.....	1
1. 1 計画更新の目的	1
1. 2 計画の位置づけ	2
1. 3 計画の期間	2
1. 4 対象橋りょう	3
2. 現状と課題.....	6
2. 1 対策の実施状況(令和2(2020)年度から令和5(2023)年度).....	6
2. 2 現在の橋りょうの状態.....	8
2. 3 第2期計画前半で明らかとなった課題.....	9
3. 計画全体の方針.....	11
3. 1 老朽化対策における基本方針	11
3. 2 新技術の活用方針.....	15
3. 3 費用の縮減に関する具体的な方針.....	16
4. 計画全体の目標.....	18
4. 1 新技術活用による短期的な数値目標及びコスト縮減効果.....	18
4. 2 集約・撤去による短期的な数値目標及びコスト縮減効果.....	19
5. 個別の構造物ごとの計画.....	20
5. 1 個別の構造物ごとの事項.....	20
5. 2 優先度の設定	20
5. 3 計画の策定条件	20
5. 4 計画の更新	23
6. 長寿命化修繕計画による効果.....	26
7. 意見をいただいた関係部署.....	27

注1) 本計画の構成は、「道路メンテナンス事業補助制度要綱」(令和6年2月6日付け国道メ企第60号)を参考に作成している。

注2) 補足説明が必要な用語については、上付き文字で「※」印を付け、下部に注釈を記載している。

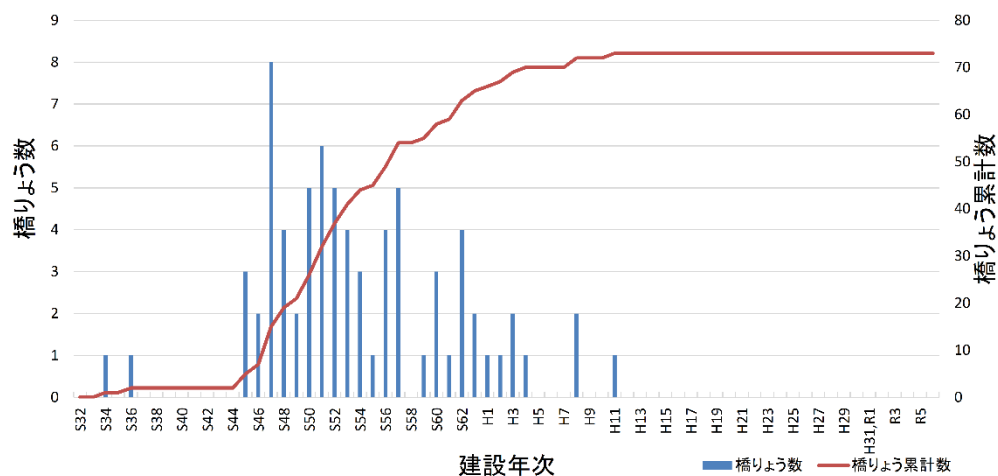
1. 総論

1. 1 計画更新の目的

日本では戦後の経済成長期に多くのインフラが集中して整備されたことにより、インフラの老朽化が同時期に発生することが全国的な問題となっている。板橋区においても、昭和 45 年頃から橋りょうの建設が活発に進んだことにより、老朽化への対策が求められている。

こうした中、板橋区では橋りょうの老朽化に対応し、補修等の維持管理費縮減及び平準化を図るため、平成 22 年 9 月に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画(平成 22 年度～令和元年度)」を策定し、その計画の成果と課題を踏まえて、令和 2 年 3 月に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画(第 2 期)(令和 2 年度～令和 11 年度)」(以下「第 2 期計画」という。)に改定した。

今般、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて実施した全 73 橋の 2 巡目点検が完了し、また 10 年計画である第 2 期計画の 5 年が経過することから、点検結果等を踏まえ、より実効性の高い計画に更新することを目的とする。

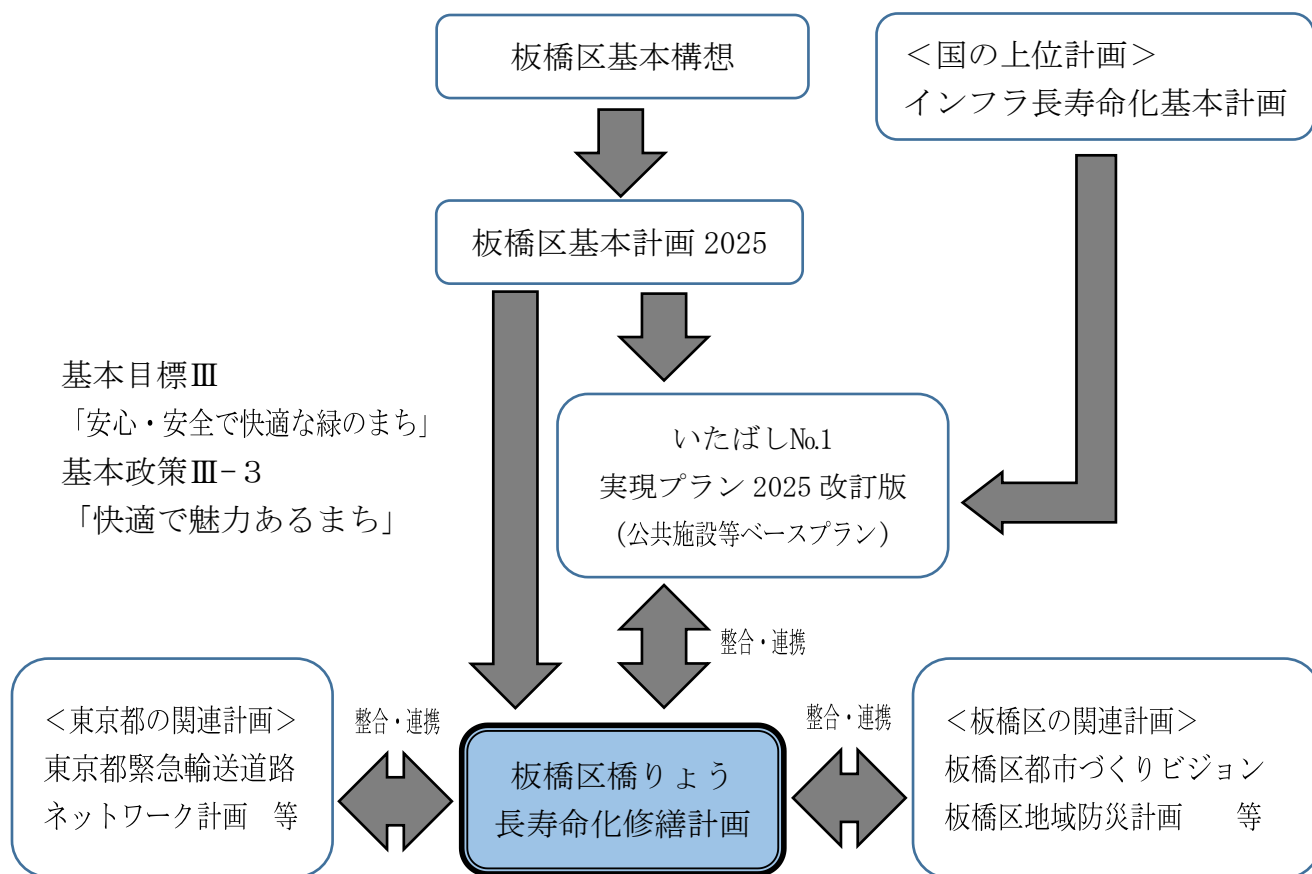


〔図－1 建設年次別橋りょう数〕

1. 2 計画の位置づけ

板橋区では、2013(平成 25)年 11 月に国が定めた「インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」に基づき、公共施設等のあり方について検討を進め、公共施設等を通じた持続可能な行政サービスの確保を目的とした行動計画である「公共施設等ベースプラン（いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版に包含）」を定めている。

本計画は、区政運営の基本となる「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画 2025」及び「いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版」を踏まえた橋りょうの個別施設計画として、より具体的な対応方針を示すとともに、その他関連計画との整合性や連携を図るものとする。



〔図-2 計画の位置付け〕

1. 3 計画の期間

第2期(更新版)計画が対象とする期間は、第2期計画(令和2(2020)年度～令和11(2029)年度)のうち、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの後半5年を対象とし見直しを行う。

1. 4 対象橋りょう

第2期(更新版)計画が対象とする橋りょうは、第2期計画の対象橋りょうからの変動は無く、以下の73橋(令和7(2025)年3月現在)である。

次に一覧表及び位置図を示す。

〔表-1 対象橋りょう一覧〕※

N0	橋りょう番号	橋りょう名	橋長(m)	幅員(m)	竣工年次	橋種	構造形式	橋りょう種別	判定区分
1	白子-1	大成橋	11.100	9.800	1987年	PC	P C単純中空床版橋	車道橋	Ⅱ
2	白子-2	成和橋	11.100	9.800	1987年	PC	P C単純中空床版橋	車道橋	Ⅱ
3	白子-3	成増人道橋	14.660	2.400	1985年	鋼	鋼単純鋼床版H桁橋	人道橋	Ⅱ
4	白子-4	無名4号橋	14.660	2.100	1985年	鋼	鋼単純鋼床版H桁橋	人道橋	Ⅱ
5	白子-5	成増橋	13.060	12.000	1984年	PC	P C単純中空床版橋	車道橋	Ⅱ
6	白子-6	溝下橋	14.340	4.800	1988年	PC	P C単純中空床版橋	人道橋	Ⅱ
7	白子-7	落合橋	19.180	5.200	1985年	鋼	鋼単純鋼床版鋼鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
8	新河岸-1	早瀬人道橋	56.100	3.650	1978年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	人道橋	Ⅱ
9	新河岸-2	早瀬橋	56.600	10.800	1992年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
10	新河岸-3	芝原橋	56.200	4.300	1986年	鋼	鋼単純バスケットハンドル・ニールセン・ローゼ橋	人道橋	Ⅱ
11	新河岸-4	徳丸橋	56.900	13.800	1999年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
12	新河岸-5	西台橋	56.400	10.800	1991年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
13	新河岸-6	連根橋	56.900	12.000	1995年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
14	新河岸-7	平成橋	60.400	4.800	1989年	鋼	鋼単純ローゼ桁橋	人道橋	Ⅱ
15	石神井-1	栗原橋	17.870	12.800	1980年	鋼	鋼単純(HBB)鈑桁橋(活荷重合成)	車道橋	Ⅱ
16	石神井-2	茂呂橋	19.550	4.810	1988年	PC	P Cプレテンション方式単純中空床版橋	人道橋	Ⅱ
17	石神井-3	桜橋	24.610	8.500	1979年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
18	石神井-4	台橋	19.100	9.800	1979年	鋼	鋼単純(変断面活荷重合成)鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
19	石神井-5	宮前橋	18.030	4.800	1982年	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋(変断面)	人道橋	Ⅱ
20	石神井-6	小山橋	18.500	11.600	1978年 1992年(拡幅)	鋼	鋼単純鋼床版鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
21	石神井-7	耕整橋	20.600	4.800	1987年	鋼	鋼単純鋼床版桁橋(変断面)	人道橋	Ⅱ
22	石神井-8	学校橋	18.500	11.400	1978年	鋼	鋼単純(活荷重合成)鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
23	石神井-9	山崎橋	18.880	10.750	1978年 1994年(拡幅)	鋼	鋼単純鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
24	石神井-10	宿橋	18.460	5.400	1977年	鋼	鋼単純鋼床版桁橋	車道橋	Ⅱ
25	石神井-11	下頭橋	18.540	12.140	1979年	鋼	H形鋼単純活荷重合成桁橋	車道橋	Ⅱ
26	石神井-12	間々下橋	18.400	4.900	1981年	鋼	活荷重合成桁橋	人道橋	Ⅱ
27	石神井-13	中板橋	18.500	2.650	1975年	鋼	下路式鋼単純鋼床版桁橋	人道橋	Ⅱ
28	石神井-14	向屋敷橋	19.000	7.100	1975年 1990年(拡幅)	鋼	鋼単純活荷重合成鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
29	石神井-15	久保田橋	19.000	7.000	1973年	鋼	鋼単純鋼床版桁橋	車道橋	Ⅱ
30	石神井-16	山中橋	18.930	8.800	1975年	鋼	鋼単純合成鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
31	石神井-17	新西原橋	19.000	7.100	1972年	鋼	鋼単純(活荷重合成)鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
32	石神井-18	根村橋	19.200	7.100	1972年 1990年(拡幅)	鋼	鋼単純(活荷重合成)鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
33	石神井-19	中根橋	19.432	11.700	1973年	鋼	鋼単純合成桁橋	車道橋	Ⅱ
34	石神井-20	双栄橋	18.240	4.700	1972年	鋼	鋼単純合成鈑桁橋	車道橋	Ⅱ
35	石神井-21	西堰橋	18.802	7.000	1973年	鋼	鋼単純活荷重分配合成桁橋	車道橋	Ⅱ

※対象橋りょう一覧は、橋りょう台帳に基づき作成している。

※対象橋りょうの一覧表にある橋種「PC」は、プレストレスト・コンクリートの略称であり、コンクリート橋を指す。

※対象橋りょうの一覧表にある判定区分は、2巡目点検の結果であり、定義はP8判定区分の表を参照。

〔表－１ 対象橋りょう一覧〕※

NO	橋りょう番号	橋りょう名	橋長 (m)	幅員 (m)	竣工年次	橋種	構造形式	橋りょう種別	判定区分
36	石神井-22	堰の上橋	22.000	9.000	1976年	鋼	鋼単純活荷重合成鉄桁橋	車道橋	Ⅱ
37	石神井-23	西宿裏橋	21.100	7.200	1976年	鋼	鋼単純活荷重合成鉄桁橋	車道橋	Ⅱ
38	石神井-24	愛染橋	20.584	7.000	1973年	鋼	鋼単純活荷重合成鉄桁橋	車道橋	Ⅱ
39	石神井-25	氷川橋	14.300	5.600	1959年	PC	P C単純床版橋	車道橋	Ⅰ
40	石神井-26	板橋	32.019	8.200	1972年	鋼	鋼単純活荷重合成桁橋	車道橋	Ⅱ
41	石神井-27	ふれあい橋	17.000	2.000	1974年	鋼	鋼単純非合成H桁橋	人道橋	Ⅱ
42	石神井-28	番場橋	20.950	6.700	1971年	鋼	鋼単純鋼床版桁橋	車道橋	Ⅱ
43	石神井-29	仲宿人道橋	19.600	2.200	1976年	鋼	鋼単純鋼床版非合成H桁橋	人道橋	Ⅲ
44	石神井-30	御成橋	20.400	5.700	1970年	鋼	鋼単純鋼床版桁橋	車道橋	Ⅱ
45	石神井-31	御成橋人道橋	20.400	2.520	1976年	鋼	鋼単純鋼床版桁橋	人道橋	Ⅱ
46	石神井-32	稲荷橋	19.710	3.600	1970年	鋼	鋼単純非合成H桁橋	人道橋	Ⅱ
47	石神井-33	加賀さくら橋	19.360	3.600	1970年	鋼	鋼単純非合成H桁橋	人道橋	Ⅱ
48	石神井-34	加賀学園橋	23.400	5.440	1974年	鋼	鋼単純鉄桁橋	車道橋	Ⅲ
49	石神井-35	加賀二の橋	20.300	7.120	1981年 1984年(歩道)	鋼	鋼単純活荷重合成桁橋	車道橋	Ⅱ
50	石神井-36	緑橋	25.400	12.600	1961年	鋼	鋼単純(活荷重合成)鉄桁橋	車道橋	Ⅱ
51	石神井-37	加賀橋	20.480	8.800	1976年	鋼	鋼単純合成H桁橋	車道橋	Ⅱ
52	石神井-38	かがみどりばし	19.260	2.600	1983年	鋼	鋼単純非合成桁橋	人道橋	Ⅱ
53	石神井-39	金沢橋人道橋(上流側)	23.260	2.150	1982年	鋼	鋼単純鋼床版H桁橋	人道橋	Ⅱ
54	石神井-40	金沢橋	19.860	8.000	1982年	鋼	鋼単純合成鉄桁橋	車道橋	Ⅱ
55	石神井-41	金沢橋人道橋(下流側)	23.260	2.150	1982年	鋼	鋼単純鋼床版H桁橋	人道橋	Ⅱ
56	石神井-42	東橋	23.420	4.100	1987年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	人道橋	Ⅱ
57	陸橋-1	西台陸橋	14.160	4.000	1981年	鋼	鋼単径間鋼床版鉄桁橋	車道橋	Ⅱ
58	陸橋-2	徳丸タウンブリッジ	49.500	11.000	1996年	鋼	鋼単径間鋼床版箱桁橋	車道橋	Ⅱ
59	陸橋-3	成増跨線橋	10.340	5.950	1981年	PC	P C単純中空床版橋	車道橋	Ⅰ
60	歩道橋-1	相生歩道橋	38.000	1.900	1976年	鋼	鋼2径間連続鋼床版桁橋	横断歩道橋	Ⅲ
61	歩道橋-2	相生第二歩道橋	37.400	2.650	1977年	鋼	鋼2径間連続鋼床版I桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
62	歩道橋-3	中台緑歩道橋	54.500	3.700	1977年	鋼	鋼2径間連続鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
63	歩道橋-4	志村第二公園歩道橋	63.300	1.900	1976年	鋼	鋼2径間連続鋼床版鉄桁橋＋鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
64	歩道橋-5	前野町歩道橋	57.700	2.650	1976年	鋼	鋼2径間連続鋼床版箱桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
65	歩道橋-6	高島三中前歩道橋	17.300	1.900	1972年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
66	歩道橋-7	高島二小前歩道橋	13.300	1.900	1972年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅰ
67	歩道橋-8	高島平一・二丁目歩道橋	23.150	1.900	1977年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
68	歩道橋-9	三園歩道橋	16.850	2.650	1972年	鋼	鋼2径間連続鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
69	歩道橋-10	成増西歩道橋	18.770	2.200	1972年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅲ
70	歩道橋-11	成増東歩道橋	20.663	2.400	1991年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
71	歩道橋-12	下赤塚歩道橋	13.380	2.400	1975年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅱ
72	歩道橋-13	大山駅前歩道橋	17.850	2.670	1971年	鋼	鋼単純鋼床版鉄桁橋	横断歩道橋	Ⅲ
73	歩道橋-14	成増駅北口ベデストリアンデッキ	33.400	8.000 ～18.257	1990年	鋼	鋼鉄桁・鋼箱桁	横断歩道橋	Ⅱ

※対象橋りょう一覧は、橋りょう台帳に基づき作成している。

※対象橋りょうの一覧表にある橋種「PC」は、プレストレスト・コンクリートの略称であり、コンクリート橋を指す。

※対象橋りょうの一覧表にある判定区分は、2巡目点検の結果であり、定義はP8判定区分の表を参照。

※加賀二の橋は、車道橋と歩道橋は別構造であるが管理上1橋としている。

橋長は車道橋が20.300m、歩道橋が24.900mである。

2. 現状と課題

2. 1 対策の実施状況(令和2(2020)年度から令和5(2023)年度)

(1) 補修工事及び耐震工事

工事：41 工事※

〔表－2 工事実績一覧〕

年度	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	工種別 合計
橋面防水	1	4	2	4	11
塗装	1	4	3	1	9
耐震補強・補修	0	9	3	4	16
その他修繕	0	5	0	0	5
全工種集計	2	22	8	9	41



成和橋の工事前



成和橋の工事後



双栄橋の工事前



双栄橋の工事後



西堰橋の工事前



西堰橋の工事後

※ 同年に同じ橋りょうで工事がある場合でも、工種が異なる場合は、それぞれ1工事として数えている。
また、令和3年度工事実績には令和2年度からの繰越分を含む。

(2) 定期点検

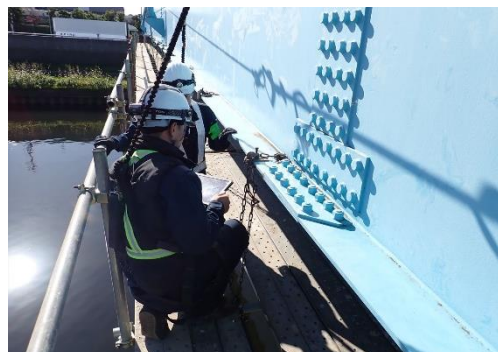
定期点検（2巡目点検）※¹：全 73 橋

〔表－3 点検実績一覧〕

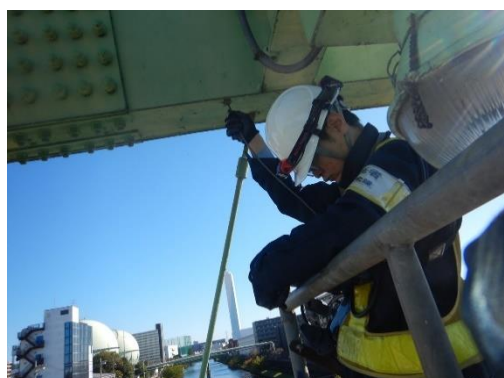
年度	令和 3 年 (2021 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 5 年 (2023 年)	2 巡目点検 合計
点検方法	近接目視点検※ ²			
点検数	23	25	25	73



加賀橋（橋りょう点検車による点検）



早瀬人道橋（吊足場による点検）



芝原橋（ファイバースコープカメラによる点検）

※¹ 平成 26 年度の道路法改正を受け、平成 28 年度から 5 年毎に近接目視点検を全管理橋りょうに実施。

※² 点検車や足場等を用い、部材に触ることのできる距離まで近づいて肉眼で行う点検方法。

2. 2 現在の橋りょうの状態

(1) 最新の点検結果の傾向

1) 健全性の推移

2 巡目点検で、判定区分Ⅰとなっている3橋^{※1}は補修工事により健全性が向上している。

一方で、判定区分Ⅲへ健全性が悪化している橋りょうは5橋^{※2}みられ、その過半数が横断歩道橋である。

2) 損傷が進行した橋りょうの特徴

判定区分Ⅲとなった損傷は、いずれも顕著な鋼部材の腐食であり、雨水が鋼部材内部に進入したことに伴う内部腐食の進行や、狭隘な空間や添架管により塗装塗替が出来ない維持管理困難部位の腐食が進行したためである。そのため、損傷への事後的な原状回復対策のみではなく、原因となる構造特性を踏まえた改善を図ることが急務である。

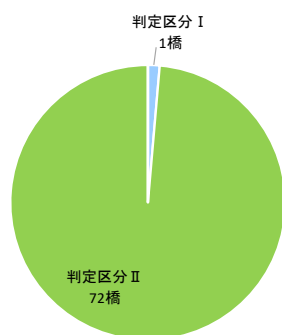


図-4 平成 28 (2016) 年度～平成 30 (2018) 年度
[1 巡目] 点検の判定区分

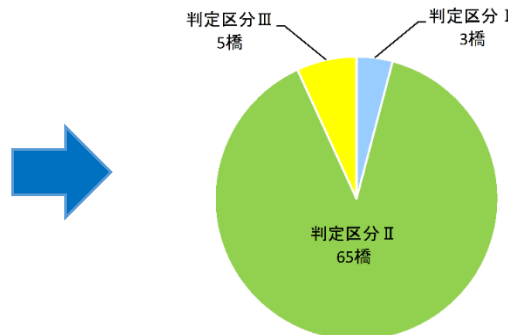


図-5 令和 3 (2021) 年度～令和 5 年度 (2023) 年度
[2 巡目] 点検の判定区分

表-4 判定区分一覧

判 定 区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

(参照：橋りょう点検要領 令和 5 (2023) 年 6 月 板橋区)

※1 I判定の橋りょう：高島二小前歩道橋、成増跨線橋、氷川橋

※2 III判定の橋りょう：仲宿人道橋、相生歩道橋、成増西歩道橋、大山駅前歩道橋、加賀学園橋

2. 3 第2期計画前半で明らかとなった課題

(1) Ⅲ判定橋りょうに対する課題

2巡目点検により、判定区分Ⅲを有する橋りょうが確認されたため、その各橋りょうに対して、次回点検までに判定区分Ⅲを改善する対策を講じていく必要がある。

(2) 桁端部が護岸に差し込まれた橋りょうの課題

白子川に架かる3橋と石神井川に架かる9橋の計12橋は、護岸整備後に架けられた橋りょうであることから、護岸の背面に橋台があり、桁端部が護岸背面に差し込まれ腰壁に囲まれた狭隘な空間となっている。そのため、定期点検では点検員が目視できない範囲は工業用ファイバースコープカメラを用いて状態確認は行っているものの、塗替塗装作業は不可能である。2巡目点検では、端横桁の背面側に腐食による顕著な損傷が見られ、Ⅲ判定となっている。今後も、同形式の橋りょうに同様の事象の発生が懸念されるため、このような維持管理困難部位^{※1}への構造改善の実現可能性検討が求められている。

(3) 横断歩道橋の早期劣化発生の課題

「立体横断施設技術基準（国土交通省）」に準拠した横断歩道橋は、小片部材を多数組み合わせた構造のため部材同士の接触面が多く、また他部材に囲まれた狭隘な空間を有している。これら接触面や狭隘な空間は、内部に雨水等が進入するとその空間内部から腐食が進行する問題があり、外面のみの近接目視点検では損傷の発見が困難で、劣化を断ち切れない状況であることから、これら維持管理困難部位への構造改善の実現可能性検討が求められている。

(4) 副部材補修の課題

第2期計画では、全面塗替の目標周期を20年以上としたことにより、塗替塗装にかかるコストの縮減が見込まれる一方で、塗替塗装以外の補修対策については、その実施時期が不明確な状態である。塗替塗装までの期間、副部材^{※2}の損傷を放置すると、漏水等により主要部材の局所的な損傷を助長し、耐荷性や耐久性を低下させる恐れがあるため、伸縮装置や排水施設等の副部材への補修対策が必要である。

※1 維持管理困難部位とは、対象となる橋りょうの部材同士が接近して狭隘な空間となり、素地調整や再塗装の維持管理作業が将来にわたって困難と考えられる部位を指す。

※2 副部材とは、構造物の耐荷性能・耐久性能に直接関わらない部材（伸縮装置、排水施設等）を指す。

(5) 新技術の活用の課題

板橋区の橋りょう点検では、近接目視点検を行うために橋りょう点検車・高所作業車の利用や、点検用足場を設置し点検を行っている。特に、人道橋は点検車両の載荷ができないことから、点検実施に合わせて足場を設置しており、高コストな点検となっている。そのため、コスト縮減を目的とした新技術を活用した点検方法の導入が求められている。また、補修工事は既存の工法や材料にとらわれず、新たな技術も含めた最適な補修方法を採用することが求められている。

(6) 集約・撤去の課題

国が所管する道路メンテナンス事業補助制度では、「費用の縮減に関する具体的な方針」として橋りょうや横断歩道橋の集約・撤去等を含めた検討を実施するものとしている。

今後も継続的に求められると想定される橋りょうの集約・撤去に対し、板橋区においてはこれら事業を計画的に進めるため、本計画では集約・撤去を行う橋りょうの検討が必要である。

3. 計画全体の方針

3. 1 老朽化対策における基本方針

現状と課題を踏まえて、本計画における更新方針を以下のとおり設定する。

(1) 第2期計画の既存方針（継続事項）

1) 予防保全措置の推進※1※2

対症療法型の橋りょう管理から、損傷が深刻化する前に修繕を行う予防保全型の橋りょう管理へ転換し、橋りょうの長寿命化を図るとともに、修繕・更新(架替え)に係る費用の縮減を図る。

2) コストの平準化

事業計画の策定にあたり、限られた予算の中で現実的な実施計画とするため、単年度に対策が集中しないよう、事業費の平準化を行う。

3) 重要路線を優先した対策実施

健全性評価（判定区分ⅠからⅣ）に加えて、防災上の観点や交差物への影響等を考慮した上で、修繕計画の優先順位付けを行う。

4) 各種点検の実施※3

健全度の早期把握のため、パトロール等の日常維持管理に加え、定期点検及び異常時点検を実施する。

点検は「板橋区橋りょう点検要領」に基づき実施する。

※1 成増駅北口ペDESTリアンデッキについては、第3期計画にて個別計画の見直しを図る際に、今後の方針を検討していく。

※2 街灯施設の補修工事は、本計画に含まれない。

※3 令和6年3月に国土交通省策定の道路橋定期点検要領が改訂されたことを踏まえ、板橋区策定の橋りょう点検要領を更新する。

5) 塗替塗装の実施※

第2期計画から、塗膜の有害物質除去のため塗膜剥離剤を用いた素地調整2種の採用により旧塗膜の完全除去を実施している。また、これまで実施してきた素地調整3種により、塗装塗替直後に新塗装の剥がれが発生したことから、有害物質の有無に関わらず、全ての橋りょうで素地調整2種により一度健全性を引き上げる方針とする。次回以降の塗替塗装時の素地調整をこれまでどおり3種とするか、2種を継続するかは、今後の劣化状況をもとに検討する。

なお、塗装周期は第2期計画で定めた20年以上を目指すものとする。

6) 耐震補強工事の実施

第1期計画期間から取り組んできた耐震補強工事を早期に完了させるため、継続して実施する。

なお、施工の時期については、補修工事と併せて行うことにより、費用の縮減を図る。

※ 第1期計画期間中は、騒音の問題があることから素地調整3種を採用してきた。一方で、素地調整3種は古い塗膜を一部残すため、旧塗膜と新塗膜の収縮量の違いにより付着が弱くなりやすく、一部の橋りょうで広範囲に新塗膜が剥がれる現象が発生している。

(2) 第2期(更新版)計画の追加方針(更新事項)

1) Ⅲ判定橋りょうの個別の対策

判定区分Ⅲを有する橋りょうは、以下の対策を実施する。

- ①仲宿人道橋：同項2)のとおり実施する。
- ②加賀学園橋：事業者が不明である添架管の影響で、一部桁間の塗替塗装が出来ない状態であるため、添架管を撤去のうえ桁間の塗替塗装を実施する。
- ③相生歩道橋：同項3)のとおり実施する。
- ④成増西歩道橋：東武鉄道の軌道上にあり構造改善による事業実施には時間が掛かりすぎることから、本計画では必要な原状回復を早期に実施する。
- ⑤大山駅前歩道橋：同項6)のとおり実施する。

2) 桁端部が護岸に差し込まれた橋りょうの構造改善

桁端部の作業空間確保を目的とした構造改善を行う。本計画では、判定区分Ⅲの仲宿人道橋をプロトタイプとして検討を行う。

3) 横断歩道橋の早期劣化部材の構造改善

横断歩道橋のデッキプレートに繰り返し発生し LCC の高騰を招きかねない腐食損傷に対し、デッキプレート及び鋼製地覆の構造改善を行う。

なお本計画では、判定区分Ⅲの相生歩道橋をプロトタイプとして検討を行う。

4) 副部材補修の対策

塗替周期を待たずに劣化した副部材等を補修できるような仕組みを導入する。なお、その際、足場等が必要な場合を考慮し、効率性の観点からその他工事と併せること等を検討する。

5) 新技術の活用

定期点検コストの縮減を目的に、新技術による点検を導入する。

また、補修工法検討時にも、新技術の活用を踏まえて工法を抽出する。

6) 集約・撤去

集約・撤去の考え方を整理し、対象となる橋りょうを抽出するためのルールを策定する。なお、連続立体交差事業区域内にある判定区分Ⅲの大山駅前歩道橋は撤去対象とする。

3. 2 新技術の活用方針

(1) 基本方針

定期点検及び補修工事において、コスト縮減、効率化及び高度化等を図るため、「新技術情報提供システム（NETIS）」や「点検支援技術性能カタログ」等を踏まえ、新技術の活用について詳細な検討・採用を行っていく。新技術導入の可否に向けての判断基準は「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）（令和3年3月、国土交通省 総合政策局）」に基づき、下記の3点を従来方法との比較に用いる指標とする。

〔表－5 導入可否の判断に向けての主な判断基準〕

判断基準	内 容
有効性	対象とするインフラに対する点検や補修への有効性
コスト削減	長寿命化やライフサイクルコストを勘案したコスト削減効果
業務量削減	新技術導入による業務時間削減効果

1) 定期点検

従来の近接目視点検に伴うコストや事業効率の面を考慮して、点検の充実・補完・代替する新技術導入の検討を行う。また、ファイバースコープを用いた従来点検を充実（代替）させる技術についての考察も引き続き行う。

〔表－6 定期点検における検討技術例〕

項 目	手 段
画像計測技術	ドローン、点検ロボット、ポールカメラ等

2) 補修工事

補修設計にあたり、従来の補修工法・材料に伴うコストや作業効率、耐久性、環境保全等の面を考慮して、新技術導入の検討・採用を行う。

〔表－7 修繕工事における検討技術例〕

項 目	手 段
断 面 修 復	特殊ポリマーセメントモルタル等
表 面 保 護	ケイ酸系表面含侵材等
剥 落 防 止	連続繊維シート
塗 膜 除 去	環境対応型塗膜剥離剤等
床 版 取 替	GFRP（ガラス繊維強化プラスチック）床版等

3. 3 費用の縮減に関する具体的な方針

(1) 基本方針

前述の予防保全型の橋りょう管理や新技術の活用により、維持管理に係る費用の縮減を図るとともに、社会情勢の変化や利用状況の変化に応じて、橋りょうの集約・撤去を検討し、維持管理費の縮減を図っていく。

なお、集約・撤去に関しては、国土交通省資料を参考とし、下記の5事例の検討を行っていく。

〔表－8 集約・撤去の事例〕

No.	事 例	内 容	備考
1	単独撤去	迂回路整備を伴わない、橋りょうの撤去	
2	撤去＋迂回路整備	撤去に加え、撤去する橋りょうの迂回路となる経路に対する整備を実施	迂回道路整備、迂回橋整備、付け替え道路新設が該当
3	既設縮小化 (ダウンサイジング)	既設の車道橋を活用し人道橋等にリニューアル	
4	新設縮小化 (ダウンサイジング)	既設の車道橋を撤去し、人道橋として架替を実施	
5	複数橋りょうの集約	隣接する複数橋りょうを撤去し、機能を集約した橋りょうを新設	

(参照：道路橋の集約・撤去事例集 令和5年4月 国土交通省)

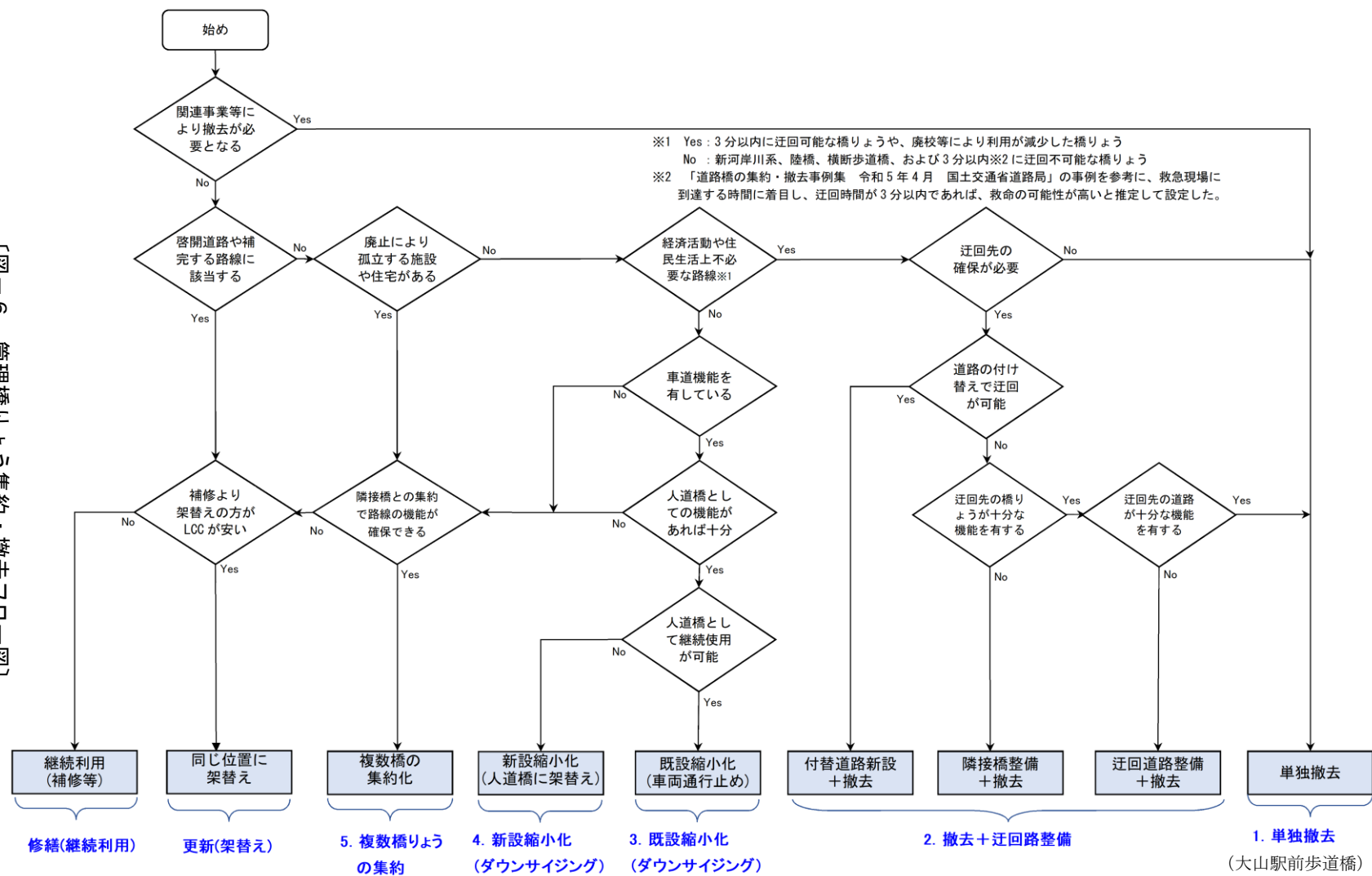
(2) 集約・撤去の検討方法

橋りょうを安全に通行可能な状態で維持するためには、定期点検や補修対策などを行う必要があり、維持管理費用が生じる。したがって管理橋りょう数を削減することは、将来的な橋りょうに関わる維持管理費縮減に繋がる。

一方で、既設橋りょうの集約・撤去は利用者の利便性の低下へ繋がるため、区民への周知や理解を得るなどの調整が事前に必要となる。

そのため、本計画では管理橋りょうの利用状況や路線の位置づけを踏まえ、集約・撤去を行う橋りょうを選定するための検討フローを作成する。そのフロー図はP17とする。

【図－6 管理橋りよう集約・撤去フロー図】



※「道路橋の集約・撤去事例集」(令和5年4月 国土交通省道路局)を参考にフロー図を区独自にて作成

4. 計画全体の目標

新技術等の活用や集約・撤去に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果の目標を下記に示す。

4. 1 新技術活用による短期的な数値目標及びコスト縮減効果

現在、板橋区では、橋りょう点検における足場設置が高コストの一因となっているため、新技術の活用を検討し、点検コストの縮減を図ることを目標とする。

国土交通省の性能カタログで紹介されている新技術点検の多くは、比較的規模の大きな橋りょうを対象とした技術であり、板橋区の管理橋りょうの中小規模の橋りょうへの適用性はコストの面で優位性は低い。

そのため、性能カタログ等で紹介された新技術の一部、例えば部材へのアプローチ方法のみを新技術で置き換えるなどの工夫により、点検コストを下げながら新技術により足場の設置・撤去の作業量を削減可能なドローン点検の導入を実施する。

なお、次回点検は3巡目となり、これまでの2回の定期点検において進行性の変状が無い点検足場を必要とする橋りょうから、本計画ではプロトタイプとして各河川系から各1橋を抽出し計3橋に対し次回定期点検時に試験実施するものとする。

試験実施では、ドローンでの点検が困難な桁端部へは、部分足場による近接目視点検を併用する計画としている。これによれば、令和11年度までのコスト縮減効果は38%程度を想定しており、点検の精度も確保できると考えている。

しかしながら、ドローンが搭載するデジタルカメラによる画像点検は、コンクリート部材のうきや鋼部材の板厚方向の腐食などは検出不可能なため、これらの著しい変状が疑われる場合には調査用足場を設置するなどして詳細調査が必要となることに留意する。

なお、次項に縮減効果を表で示す。

表－９ 代表３橋を従来点検とドローン点検の併用とした場合の
費用縮減効果（万円）

点検方法	従来	従来 ＋新技術	新技術		
	近接目視 (全面足場)	桁端部近接 ＋ドローン	ドローン	点検用 ロボット	ポール カメラ
成増人道橋	65	64	82	92	72
早瀬人道橋※ ¹	179	71	92	102	82
仲宿人道橋	76	64	82	92	72
費用合計	320	199	256	286	226

38%程度（約 121 万円）の
費用縮減効果を想定

４．２ 集約・撤去による短期的な数値目標及びコスト縮減効果

板橋区では、集約・撤去フロー図に基づき管理橋りょう 73 橋について検討した結果、連続立体交差事業の施行に伴い支障となる大山駅前歩道橋の撤去を図る。

撤去による維持管理費用の削減により、2029(令和 11)年度までに約 8,500 万円※²のコスト縮減を目標とする。

- ※¹ 早瀬人道橋は、橋面積が広く従来点検での足場設置範囲が広がったこと、桁端部は梯子により近接できるため他 2 橋と異なり桁端部足場が不要となることから、縮減効果が大きくなっている。
- ※² 撤去を行わずに今後も使用し続けると仮定した場合に必要な維持管理費用を示している。また、当該事業の進捗に伴い撤去時期が変更する場合がある。

5. 個別の構造物ごとの計画

5. 1 個別の構造物ごとの事項

- (1) 構造物の諸元及び直近における点検結果は、P3、P4「1.4 対象橋りょう」とする。
- (2) 対策内容、着手・完了年度（次回点検年度含む）及び対策に係る全体概算事業費は、P23「5.4 計画の更新」とする。

5. 2 優先度の設定

(1) 第2期計画の既存指標（継続事項）

塗替塗装以外の工種は、下記の条件を点数化し、優先順位を決定する。

- 橋りょうの重要度指数(緊急輸送路線の有無・車線数・交差物の条件)
- 対策コスト指数(主要な部材の損傷度合い・橋りょう規模)
- 耐震対策指数
- 局部変状への加算

(2) 第2期（更新版）計画の追加指標（更新事項）

対象なしとする。

5. 3 計画の策定条件

(1) 第2期計画の既存条件（継続事項）

1) 耐震補強等工事・設計

- ①概ね4橋/年施工し、工事の2年前までに設計する
- ②第三者被害に繋がる損傷が発見された場合、早期に補修する

2) 塗替塗装・剥離試験

- ①前回の塗替年度から原則20年以上経過した時期に再塗装する
- ②塗膜調査・剥離試験が必要な場合は工事の前年度までに実施する
- ③塗膜調査は塗装仕様が不明な場合に実施する
- ④点検結果、塗膜の著しい劣化等を確認した場合、早期に再塗装する

3) 橋面防水工事

平成 23 年度以降に橋面防水工事をしていない橋りょうを選定し、原則、優先度順に実施する。

4) 点検及び修繕計画改定

- ①点検及び修繕計画改定（更新含む）は 5 年に一度の周期で実施する
- ②点検は耐震補強工事等の前年及び同年に、原則、実施しない
- ③点検は足場費削減のため、設計委託等と同年に、原則、実施する
- ④計画は、定期点検が完了した翌年に計画の見直しを実施する

(2) 第 2 期(更新版)計画の追加条件（更新事項）

1) Ⅲ判定橋りょうの個別の対策

【対象施設】 仲宿人道橋：同項 2) 参照

加賀学園橋：添架管撤去及び塗替塗装

相生歩道橋：同項 3) 参照

成増西歩道橋：当て板補修等

大山駅前歩道橋：同項 6) 参照

2) 桁端部が護岸に差し込まれた橋りょうの構造改善

【対象施設】 仲宿人道橋：桁端部の構造改善及び塗替塗装

3) 横断歩道橋の早期劣化部材の構造改善

【対象施設】 相生歩道橋：GFRP 化等への構造改善

4) 副部材補修の対策

主要部材の劣化を助長する副部材の損傷について、副部材の劣化(目地部の欠損や鋼製地覆の孔食等)により、主要部材(主桁や支承等)の腐食を進行させる恐れがある橋りょうを補修対象とする。

【対象施設】 落合橋、早瀬人道橋、芝原橋、宿橋、中板橋、桜橋、久保田橋、新西原橋、根村橋、西宿裏橋、板橋、御成橋人道橋、加賀橋、東橋、西台陸橋、相生歩道橋、相生第二歩道橋、成増東歩道橋、成増人道橋、早瀬人道橋、前野町歩道橋、中台緑歩道橋

5) 新技術の活用

P18「4.1 新技術活用による短期的な数値目標及びコスト削減効果」の目標のとおり、次回点検にて、次の橋りょうの部材へのアプローチを点検用足場から一部をドローンに変更し、近接目視とドローンに搭載したデジタルカメラによる画像点検を併用した点検を試験導入することで、これまでと同等の健全性把握が可能となるか検証するためプロトタイプとする橋りょうを選定した。

【対象施設】成増人道橋、早瀬人道橋、仲宿人道橋

6) 集約・撤去

P19「4.2 集約・撤去による短期的な数値目標及びコスト削減効果」の目標のとおり、橋りょうを選定した。

【対象施設】大山駅前歩道橋：連続立体交差事業に伴う撤去

5. 4 計画の更新

最新の点検結果をもとに対策優先順位を見直した結果を下表に示す。

なお、下表のスケジュールについては、各橋りょうに係る協議・調整の進捗状況に応じて、変更になる場合がある。

〔表－10 事業計画一覧〕

N O	橋りょう名	河川名	年度別修繕計画										概算事業費 (千円)
			1年目 令和2年 (2020年)	2年目 令和3年 (2021年)	3年目 令和4年 (2022年)	4年目 令和5年 (2023年)	5年目 令和6年 (2024年)	6年目 令和7年 (2025年)	7年目 令和8年 (2026年)	8年目 令和9年 (2027年)	9年目 令和10年 (2028年)	10年目 令和11年 (2029年)	
1	大成橋	白子川				点検 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事			点検		31,900
2	成和橋	白子川				点検 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事			点検		37,000
3	成増入道橋	白子川			橋面防水 工事	点検				点検 塗膜調査+ 剥離試験 耐震補強+ 補修設計	副部材補修 (地覆) 塗装塗替	橋面防水 工事	80,490
4	無名4号橋	白子川				点検 塗膜調査+ 剥離試験 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事			点検		37,000
5	成増橋	白子川				点検					点検	橋面防水 工事	41,900
6	溝下橋	白子川			点検					耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事	40,700
7	落合橋	白子川				点検 塗膜調査+ 剥離試験 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事	副部材補修 (EXP)		点検		38,000
8	早瀬入道橋	新河岸川	塗膜調査+ 剥離試験 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事	点検			副部材補修 (EXP、地覆) 橋面防水 工事		点検		66,920
9	早瀬橋	新河岸川		点検			橋面防水 工事		点検	塗膜調査+ 剥離試験	塗装塗替		279,800
10	芝原橋	新河岸川			耐震補強+ 補修工事	点検	塗膜調査+ 剥離試験	塗装塗替	橋面防水 工事	副部材補修 (EXP)	点検		199,400
11	徳丸橋	新河岸川		点検		橋面防水 工事			点検				53,300
12	西台橋	新河岸川		点検					点検				2,700
13	蓮根橋	新河岸川		点検					点検	橋面防水 工事			40,800
14	平成橋	新河岸川			耐震補強+ 補修工事	点検					点検		38,700
15	栗原橋	石神井川			点検					点検			2,700
16	茂呂橋	石神井川				点検		耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事	点検		32,700
17	桜橋	石神井川				点検				副部材補修 (EXP)	点検		5,300
18	台橋	石神井川	耐震補強+ 補修工事	点検					点検				18,200
19	宮前橋	石神井川				点検		耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事	点検		32,700
20	小山橋	石神井川		点検		耐震補強+ 補修工事			点検				41,000
21	耕整橋	石神井川				点検 橋面防水 工事		耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事		点検	37,900
22	学校橋	石神井川			点検					点検			2,700
23	山崎橋	石神井川		点検 塗膜調査+ 剥離試験 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事							32,100
24	宿橋	石神井川		点検 塗膜調査+ 剥離試験 耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事			点検 塗装塗替	副部材補修 (EXP)			101,200

N 0	橋りょう名	河川名	年度別修繕計画										概算事業費 (千円)
			1年目 令和2年 (2020年)	2年目 令和3年 (2021年)	3年目 令和4年 (2022年)	4年目 令和5年 (2023年)	5年目 令和6年 (2024年)	6年目 令和7年 (2025年)	7年目 令和8年 (2026年)	8年目 令和9年 (2027年)	9年目 令和10年 (2028年)	10年目 令和11年 (2029年)	
25	下頭橋	石神井川			点検					点検			2,700
26	間々下橋	石神井川				点検		塗膜調査+ 剥離試験			点検		34,000
27	中板橋	石神井川		点検					点検				69,500
								塗膜調査+ 剥離試験	塗装塗替				
								耐震補強+ 補修設計	副部材補修 (EXP)	耐震補強+ 補修工事			
28	向屋敷橋	石神井川	耐震補強+ 補修工事	点検					点検				11,100
29	久保田橋	石神井川			点検					点検			41,800
					剥離試験					副部材補修 (EXP)			
					耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事			橋面防水 工事			
30	山中橋	石神井川		点検					点検				2,700
31	新西原橋	石神井川	耐震補強+ 補修工事		点検					点検			25,100
32	根村橋	石神井川		剥離試験	塗装塗替	点検			副部材補修 (EXP)		点検		73,800
							耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事				
									点検				
33	中根橋	石神井川		点検									52,500
				剥離試験									
				塗装塗替									
34	双栄橋	石神井川		点検					点検				64,000
				剥離試験									
				塗装塗替		EXP取替工							
				耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事							
35	西堰橋	石神井川	耐震補強+ 補修工事	点検					点検				26,400
36	堰の上橋	石神井川		点検					点検				2,700
37	西宿裏橋	石神井川		耐震補強+ 補修工事		点検				副部材補修 (EXP)	点検		26,500
38	愛染橋	石神井川			点検					点検			30,300
					耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事						
39	氷川橋	石神井川		耐震補強+ 補修工事		点検					点検		10,800
				橋面防水 工事									
40	板橋	石神井川		耐震補強+ 補修工事		点検		橋面防水 工事			点検		51,000
								副部材補修 (EXP)					
41	ふれあい橋	石神井川		点検					点検				32,300
								耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事			
42	番場橋	石神井川	塗装塗替		点検		耐震補強+ 補修工事			点検			89,700
			橋面防水 工事										
43	仲宿人道橋	石神井川			点検					点検			91,280
					塗膜調査+ 剥離試験				構造改善 詳細設計		構造改善 工事	塗装塗替	
					耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事						
44	御成橋	石神井川		耐震補強+ 補修工事	点検					点検			15,600
45	御成橋人道橋	石神井川		補修工事	点検					点検			3,800
									副部材補修 (EXP)				
46	稲荷橋	石神井川		点検					点検				56,200
					剥離試験	塗装塗替			耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事		
47	加賀さくら橋	石神井川		点検					点検				56,600
						剥離試験	塗装塗替		耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事		
48	加賀学園橋	石神井川				点検	剥離試験				点検		36,100
49	加賀二の橋	石神井川			点検		耐震補強+ 補修設計		耐震補強+ 補修工事		点検		32,300
							塗膜調査+ 剥離試験		耐震補強+ 補修設計				
50	緑橋	石神井川		点検					点検				70,600
					剥離試験	塗装塗替							

N O	橋りょう名	河川名	年度別修繕計画										概算事業費 (千円)
			1年目 令和2年 (2020年)	2年目 令和3年 (2021年)	3年目 令和4年 (2022年)	4年目 令和5年 (2023年)	5年目 令和6年 (2024年)	6年目 令和7年 (2025年)	7年目 令和8年 (2026年)	8年目 令和9年 (2027年)	9年目 令和10年 (2028年)	10年目 令和11年 (2029年)	
51	加賀橋	石神井川				点検	塗膜調査＋ 剥離試験 耐震補強＋ 補修設計		副部材補修 (EXP) 耐震補強＋ 補修工事		点検		35,500
52	かがみどりばし	石神井川			点検				耐震補強＋ 補修設計		橋面防水 工事 耐震補強＋ 補修工事		39,000
53	金沢橋人道橋(上流側)	石神井川		点検					点検				2,700
54	金沢橋	石神井川		点検					点検				2,700
55	金沢橋人道橋(下流側)	石神井川		点検					点検				2,700
56	東橋	石神井川			点検				耐震補強＋ 補修設計		副部材補修 (EXP) 耐震補強＋ 補修工事		33,900
57	西台陸橋	陸橋				点検		副部材補修 (EXP) 橋面防水 工事			点検	塗膜調査＋ 剥離試験	12,800
58	徳丸ﾀﾝﾌﾞﾘｯｼﾞ	陸橋				点検			橋面防水 工事		点検		33,600
59	成増跨線橋	陸橋			点検					点検			2,700
60	相生歩道橋	歩道橋			点検					点検		副部材補修 (EXP) 構造改善 工事	319,300
61	相生第二歩道橋	歩道橋	塗装塗替	橋面防水 工事		点検			副部材補修 (EXP)		点検	塗装塗替	73,900
62	中台緑歩道橋	歩道橋				点検			副部材補修 (排水施設)		点検		3,700
63	志村第二公園歩道橋	歩道橋			点検					点検			2,700
64	前野町歩道橋	歩道橋			点検				副部材補修 (EXP、地覆) 橋面防水 工事	点検			37,800
65	高島三中前歩道橋	歩道橋			点検					点検			67,200
66	高島二小前歩道橋	歩道橋		剥離試験	塗装塗替								62,800
67	高島平一・二丁目歩道橋	歩道橋			点検					点検		橋面防水 工事	13,500
68	三園歩道橋	歩道橋			点検	橋面防水 工事				点検			48,900
69	成増西歩道橋	歩道橋			点検				東武鉄道 協議	東武鉄道 協議	補修設計	施工計画 策定	39,700
70	成増東歩道橋	歩道橋			点検					点検	副部材補修 (EXP) 橋面防水 工事		30,200
71	下赤塚歩道橋	歩道橋				点検					点検		2,700
72	大山駅前歩道橋	歩道橋				点検			撤去協議・ 調整	撤去協議・ 調整	撤去協議・ 調整	撤去工事	2,700
73	成増駅北口ﾊﾞﾃﾞｽﾄﾘｱﾝﾃﾞｯｷ	人道橋			点検	橋面防水 工事	橋面防水 工事			点検			136,700
長寿命化修繕計画の改定							計画改定					計画改定	34,000
概算事業費合計													3,345,890
工事 数 集 計	橋面防水（27工事）		1	4	2	4	2	2	4	3	1	4	27
	塗装（18工事）		2	3	3	1	1	1	1	2	2	2	18
	耐震補強・補修（41工事）		4	5	3	4	4	4	4	4	6	3	41
	Ⅲ判定橋りょう（3工事）		-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3
	副部材補修（21工事）		-	-	-	-	-	3	8	7	2	1	21
	合計（110工事）		7	12	8	9	7	10	17	16	12	12	110
点 検 数	合計（146橋）		-	23	25	25	-	-	23	25	25	-	146

6. 長寿命化修繕計画による効果

○ ライフサイクルコスト (LCC) の試算

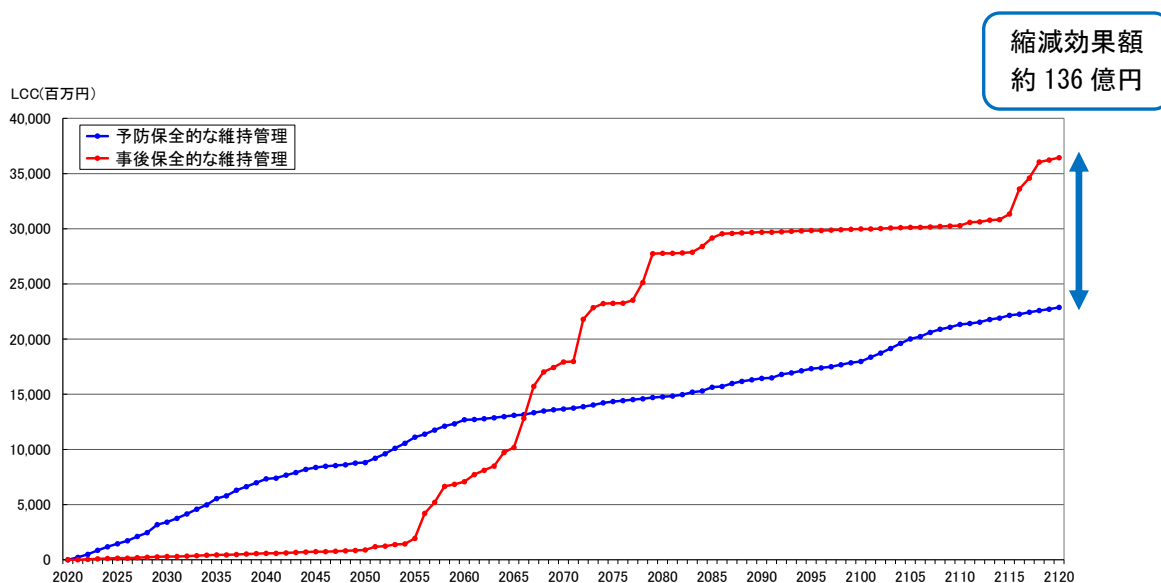
長寿命化修繕計画により導入を進めている「予防保全的な維持管理」と、「事後保全的な維持管理」の2つの維持管理方法について、100年間のLCCを試算した。

「予防保全的な維持管理」は「事後保全的な維持管理」と比較し、維持管理費用が37%縮減できる試算となった。

今後も橋りょうの計画的な管理を続け、架け替えを可能な限り実施しないことにより、維持管理費用の縮減が期待できる。

〔表-11 各維持管理方法でのLCC集計結果〕

	累計LCC		事後保全的な維持管理に対する 累計LCCの差額	
	金額	割合	金額	割合
予防保全的な維持管理	229億円	63%	136億円	37%
事後保全的な維持管理	365億円	100%	—	—



〔図-7 予防保全的な維持管理と事後保全的な維持管理のLCCの累計額※〕

※ 予防保全的な維持管理の試算には、架け替え費用は見込んでいない。

7. 意見をいただいた関係部署

計画策定の途中段階において、以下の庁内検討会を3回開催し、関係部署からご意見をいただき、計画に反映した。

○ 庁内検討会名

板橋区橋りょう長寿命化修繕計画庁内検討会

○ 参加者

会長	土木部 土木計画・交通安全課長
委員	政策経営部 政策企画課長
	政策経営部 財政課長
	土木部 管理課長
	土木部 工事設計課長
	土木部 南部土木サービスセンター所長
	土木部 北部土木サービスセンター所長
会長が必要と認めたもの	まちづくり推進室鉄道立体化推進課長

○ 計画策定担当部署

板橋区 土木部 土木計画・交通安全課土木計画係 TEL：03-3579-2296

板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第2期）更新版

編集 板橋区土木部土木計画・交通安全課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

TEL 03-3579-2296 FAX 03-3579-2547

d-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

令和7年4月発行

刊行物番号 R07-〇〇



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 URL <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>